

6月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間

シートベルト・チャイルドシート 着用の徹底を!

6月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

交通事故の被害防止や軽減を図るため、正しい着用方法を徹底しましょう。

詳しくは、危機管理室 (☎47-7385) へ。

- 運転者は、同乗者全員のシートベルト着用を確認
- 同乗者は、後部座席でも必ずシートベルトを着用
- 6歳未満の子どもには必ずチャイルドシートを使用
- 家庭や学校、職場で、正しい着用方法を話し合う



経営所得安定対策の交付申請を受け付け

市は、農林水産省が行う経営所得安定対策交付金の申請を、次のとおり受け付けています。

販売を目的として、水田を対象作物を作付ける場合、経営所得安定対策の交付金を受けるこ

とができます。

令和3年度の営農計画書を提出した人には、農協や農事改良組合を通じて申請書の配布を行いました。それ以外で申請を希望される人は6月30日までに、農林課または各地域事務所の産業建設課で申請してください。

申請方法など詳しくは、農林課 (☎47-8628) へ。



ご利用ください! 育英資金制度 (二次募集)

市は、経済的な理由で修学が困難な人を支援するため、「育英資金制度」を設けています。

\*対象/大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4・5年)の学生

\*支給月額/2万5,000円(助成2,500円+貸付2万2,500円)

\*募集人数/9人

\*申請方法/6月30日までに、社会福祉課などで配布の申請

書(市HPからダウンロード可)に必要書類を添えて、同課 (☎47-7256) へ

6月6日から12日までは危険物安全週間

6月6日から12日までは、危険物安全週間です。今年度の推進標語は「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」です。火災発生の危険性が高いガソリンや灯油、軽油などの危険物の取り扱いには十分注意しましょう。

詳しくは、大垣消防組合予防課 (☎87-1512) へ。

審議会などの傍聴ができます

男女共同参画推進審議会	担当: 男女共同参画推進室 (☎47-8549)
6/21(月) 10:00~12:00	スイトピアセンター学習館4階 男女共同参画活動室
・第四次男女共同参画プラン事業実績及び事業計画について ほか	

国民健康保険料の納付方法  
いづれか選択を  
年金引き落とし  
口座振替

世帯主が国民健康保険に加入していて、世帯内の国民健康保険加入者全員が65~74歳の場合は、10月からの国民健康保険料の納付方法について、「世帯主の年金からの引き落とし」または「口座振替」のいづれかを選択してください。

詳しくは、国保医療課国民健康保険グループ (☎47-8132) へ。

◆現在、納付書で納付している世帯

6月中旬に案内を郵送します。手続きがない場合、原則「世帯主の年金からの引き落とし」に切り替わります。「口座振替」を希望する人は、手続きが必要です。

水道に関するお知らせ

◆有効期間を経過する水道メーターを交換

市は、計量法に基づき、設置後8年を経過した水道メーターの交換を行っています。

6月下旬から10月下旬にかけて、市が委託した指定工事業者が、該当するご家庭へ伺って交換作業を行いますので、ご協力をお願いします(費用は不要)。

◆上・下水道の使用開始・中止の申し込みはお早めに

引越しなどで上・下水道の使用を開始または中止するときは、申し込みが必要です。日程が決まり次第、早めに企画経営課 (☎71-8848、平日の午前8時30分から午後6時まで) へ連絡してください。

また、使用開始・中止する3日前から1か月前までであれば、インターネットによる申し込みも可能です。市HPのオンラインサービス「水道等開始・中止インターネット申し込み」から申し込みください。

詳しくは、企画経営課 (☎71-8848) へ。

▶申込専用ページ運営/大垣市水道料金等業務委託受託者「ヴェオリア・ジェネッツ㈱」



スマートフォン用



携帯電話用

Web口座振替受付サービスをご利用ください!

パソコンやスマホから簡単・便利に申し込み

水道料金などのお支払いは、口座振替が便利で安心です。市内金融機関窓口で申し込みができますので、ご利用ください。

現在、上・下水道を利用している人は、自宅のパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して、口座振替の申し込みができます(一部金融機関を除く)。市HPのオンラインサービス「Web口座振替受付サービス」から申し込みください。



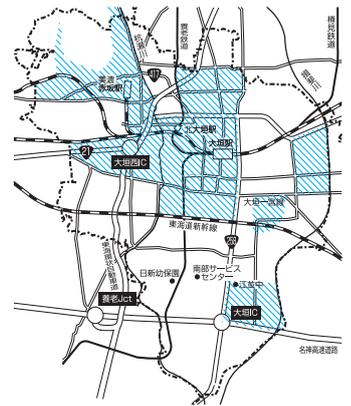
申込ページ

水道管漏水調査を行います

市は、道路に埋設された水道管の漏水調査を行います。調査員は、市が委託した専門業者で、腕章と市が発行した身分証明書を携帯しています。なお、家庭の水道メーターを確認させていただく場合があります。

大切な水を無駄にしないために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ▶調査区域/右図のとおり
- ▶調査期間/6月上旬~11月下旬(夜間調査の場合もあり)
- ▶問合せ/水道課 (☎47-8692) へ



◆現在、世帯主の年金からの引き落としの世帯

これまでどおり「世帯主の年金からの引き落とし」による納付となります。

◆現在、口座振替を利用し、保険料の未納がない世帯

これまでどおり「口座振替」による納付となります。

◆保険料の未納がある世帯(口座振替利用者を含む)

自動的に「世帯主の年金からの引き落とし」に切り替わります。

口座振替を希望する場合の手続きは...

- 6月30日までに、国保医療課、各地域事務所、市民サービスセンターで手続きをしてください。
- 【持ち物】①振替口座の預金通帳 ②通帳の届け印 ③被保険者証 ④納付書